

## お出かけ時の安全管理の取組

### (1) 事前準備

- 目的地への経路、目的地における危険箇所の確認
  - ・交通量、道路設備、工事箇所等を確認し、事故の危険がある場所の確認を行う。
  - ・不審者との遭遇に注意すべき場所についても確認を行う。
  - ・特に、日常的に目的地としていない場所や、前回訪れた際から間隔が空いた場所については、事前の下見を行う。また、経路に変更がないとしても、工事等により危険箇所が新たに発生する場合もあることに留意する。
  - ・確認した箇所については、記録を付け、他の職員への情報の共有につなげる。
- 危険箇所等に関する情報の共有
  - ・危険箇所の確認を通じて得られた情報を全職員で共有し、認識の共有を図る。
  - ・認識の共有に当たっては、危険箇所の一覧表やマップ(目的地までの想定経路、病院・交番・AED 設置場所等の情報を含む。)の作成。

### 【AED マップ】



- ・事業所等の周辺に関する情報を、保護者や地域住民、関係機関と共有する。
- お出かけ時の計画作成 (※イベント計画書にて)
  - ・お出かけ先の目的地、ねらい、行程(時刻、経路、所要時間)、児童の人数、引率者等について計画を作成する。
  - ・この際には、共有された危険箇所を元に、安全な目的地や経路を設定する。
  - ・児童の年齢・人数に応じた職員の配置、位置関係、引率を適切に行うために必要な職員間の役割分担を確認する。

### (2) 出発前

- 天気、職員体制、携行品等の確認
  - ・当日の天気を確認する。天気にあわせた持ち物等の準備が必要かについても確認する。
  - ・事前に作成した散歩計画に、当日の状況(天気、児童の人数、引率者)を反映する。
  - ・職員間で安全対策や児童に関する事項について、情報共有を行い、役割分担を確認する。
  - ・必要な携行品を所持しているか、また、適切に作動するかについて確認を行う。
  - ・車移動の場合は車の点検を行い、配車、職員・児童の乗車位置の確認、チャイルドシートの設置、乗降時は都度、児童の人数を確認する。
  - ・児童にビブスを着てもらう。
  - ・児童への目的地のと安全のためのルール説明をする。

- ・ベビーカーや車椅子の乗車時安全確認。(タイヤ、ブレーキ、ベルト、使用方法)

#### 【必要な持ち物】

- ・救急用品、緊急先リスト、児童名簿、防犯ブザー、手洗いセット、オムツ類、ゴム手袋、汚物入れ袋

#### ○ 児童の状況等の確認

- ・児童の健康状態を確認の上、散歩参加の可否を判断し、実際に活動参加する児童の人数を確認する。
- ・個別に配慮が必要な児童の有無について確認する。
- ・迷子等の緊急時に備え、出発時の児童全員の服装を確認する。
- ・児童の服装について、安全性、体調、天気や気温等への配慮(裾を踏んで転倒したり、フード等が遊具等に絡まったりひっかかたりする恐れがないか、暑すぎたり寒すぎたりしないか等)といった観点から確認し、衣服の調節を行う。

#### ○ 事業所等に残る職員等に対する情報共有

- ・出発する前に、散歩計画に実際の出発時刻等を記入し、責任者や事業所に残る職員と散歩に出発した旨を共有する。

#### 【緊急時対応の確認】

1. 安全確保: 利用者の安全を最優先に、周囲の状況を確認し、安全な場所に誘導する。
2. 119 番通報: 救急車を呼ぶ(意識がない、呼吸がない、けいれん発作など)◎
3. 状況報告: 119 番や保護者に利用者の状態を正確に伝える。
4. 医療機関への搬送: 必要に応じて医療機関に搬送する。
6. 保護者への連絡: 緊急時の状況を保護者に連絡する。
7. 記録: 緊急時の状況や対応を記録する。
8. 心のケア: 災害時や緊急事態が発生した後の利用者の心のケアを考慮する。

#### (3) 道路の歩き方

##### ○ 道路を歩く際の体制・安全確認等

- ・車道の歩行は避け、歩道の白線の内側、ガードレールの内側を歩く。
- ・職員は児童の列の前後(加えて人数に応じて列の中)を歩く、職員は児童より車道側に位置し、児童が車道から遠い側を歩く等のルールを決め、移動する。
- ・交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所等では、一時停止し、安全確認を行う。

- ・交差点等で待機する際には、車道から離れた位置に待機する。また、ガードレールの有無等の状況について注意を払う。
- ・道路や踏切の横断時には、特に安全確保に注意を払い、職員の位置取りや子ども列の組み方、横断に必要な時間等に注意を払う。
- ・車椅子等を使用する際には、指、腕、頭を挟んだり、ぶついたりしないよう注意する。また、停止時にはブレーキがかかっていることを確認する。
- ・常に道路周囲の状況、危険物、障害物の有無を確認し、駐車中の車・バイク等、動植物、落ちているごみ等に児童が触れる可能性に注意を払う。
- ・自動車や自転車とすれ違う際には、止まって待つ。また、歩行者等とすれ違う際、相手が手に持っているもの(傘、カバン、たばこ等)に子どもが接触する可能性に注意を払う。手をつないでいる場合には、一列になる。
- ・階段昇降時には、状況に応じて、児童同士がつないでいた手を離し、個々のペースで昇降できるようにする。段差があるなど子どもがバランスを崩しやすい個所では、児童の発達等に応じて、転倒しないようそばについて手助けをしたり、声をかけ見守ったりする。

#### (4) 目的地

##### ○ 現地の状況確認

- ・構造物や植え込み等による死角の有無を確認する。
- ・遊具等に危険が無いかわ安全点検を行う。
- ・ガラス片や犬・猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生なものが無いかわ確認し、除去する。
- ・他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する。

##### ○ 児童の行動把握

- ・児童の健康状態を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
- ・道路等へ飛び出さないように注意する。
- ・遊具等を利用する際には、児童の発達を勘案し、特に安全確保に注意を払う。
- ・砂場では、砂を目や口に入れないように見守る。
- ・不審者には近づかないよう注意を払う。

##### ○ 児童の人数や健康状態の確認

- ・目的地への到着時や出発時に加え、必要に応じて人数や健康状態を確認する。

#### (5) 帰所後

##### ○ 児童の人数、健康状態等の確認

- ・児童の人数を確認する。

・児童の健康状態、ケガの有無を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。

○ 帰所後の報告

・帰所後、反省や改善点、ヒヤリなどの共有と報告をする。